

ましたり、それから向きを変えることは非常にむずかしいのでございますから、別に向きを変えるための小さなガスでやるジェットをわきにくっつけてまして、両方合わせたようなことをしてやってみていく。だからほんとうの固体ではだんだんなくなっていく。初めてできるようなことでございませう。だからいろいろくふうをするのなら、もう本来のやさしい方法でもつくふうをしたほうがいいのではないかと考えておるわけでございませう。

それは現在Qロケットの三段目に固体ではない液体の部分を使う、それでも目下いろいろ実験をしてありますが、そのほうがはるかにやさしいということを見えておるわけでございませう。結局そういう方向に将来は進んでいかなければいけないんじゃないかと思っております。ただそういたしますと、これは、御承知のように、そこに使います燃料にいたしまして、たとえば大きなものになりますと、非常に低温にいたしました液体酸素でございませうと、液体水素だとか、か、そういうむずかしいものを使わなければならぬので、あらかじめ飛しょう体の中に入れておきまして何年も何年も置いておくというわけにいきませんで、どうしてもこれはいつ打ち上げるんだぞというのを計画いたしまして、ちよとどホースをつなぎましてそういうものを入れる、これも慎重に入れるのでずいぶん時間がかかる。だからあったものをすぐ即発的にいまだとというわけにいきませんで、どうしてもゆっくりゆっくり予定をしてやるというふうになります。非常に慎重にやらねばならないと、いろいろそういうめんどうがございませうが、しかしそれはその前の取り扱いとかなんとかということがめんどりでございまして、ロケットの飛んでいく方向とか強さとかいうものをコントロールするのにどうかがいいかという原理的な問題じゃないわけでございますから、原理的にやさしいものを使う。

それから取り扱いその他の方法としてむずかしいことは、これは一生懸命習熟して、がまんして——それは現にソ連にいたしまして、アメリカ

力にしても、その技術に習熟しているのでございますから、われわれもひとしく高い技術がある国として立っていくのには、そういうほかにも使えるような技術というものが、いかにむずかしくても習熟して、手のもの、うちのものにしていかねければいけないと思ひますから、私はそういう方向に進むのがほんとうだろうと思ひておる。それから重力タービンがどうだというお話ですが、重力タービンというのはとにかくロケットのしりから吹かしまして、それよりも前のほうに目方があるものですから、斜めにしておきまして、だんだんロケットの体が水平に近く曲がっていくということとございませう。それはコントロールしようとしまいと、ロケットというものの本来の性質でございませうから、本来の性質がそういきますのに、それに何らかの誘導方式を使いまして、それを修正していくということとございませうから、修正道具の何もないときにいかに飛ぶかというのを十分に研究しておられる東大の研究、知見というものは、それにどの程度のもを加えればどうなるかということとをベースとして、たいへん役立つことだろうと思ひておる。そういう意味で大いに重要に使わしていただきたいものだと考えております。

〇三木(喜)委員 鳥さんの率直な御意見を聞きまして、私も全くそのように思ひておりましたので、了解いたしました。また、山縣さんから、十年後のことを考えての宇宙開発の計画を立てなければならぬという全体的な見通しに立っての御意見、これもよくわかりました。

結局、この二人の御意見を総合してみますと、要するに打ち上げをやらねばならぬ事業団としては、いまQを開発しておる、このQについては、液体燃料を使ってやっていたいというお考えのようですが、しかしこれとて、前の航空技術研究所——航空技術で一方研究をやっていたかなければならぬし、開発をやっていたかなければならぬと思うのです。これは事業団の中に包含されておるのですから、しかし本体はやはり東大のミュー

を本体にして開発をやっていく、こういうことなんです。このミューにしましても、あるいはラムダにいたしましても、これは全部固体なんです。それから、それを液体に切りかえていく、いわゆる東大の研究を主体にしてQに発展していくというかつこうをとられるのだろうと思ひます。いまおっしゃいましたような誘導方式を導入するということになりまして、東大の研究したことがそんなに生かされてくるかどうか、初めからこれをやっていたかなければならぬようなかつこうになるのではないかと、いかんことを心配するのと、そのどのつまりは、アメリカの誘導方式によつて、アメリカさんにやってもならぬかなければならぬのではないだろうかというふうなところまでいかないだろうかということとを私は心配するわけなんです。どこまでも国の技術で——誘導だけはアメリカからどうやら技術を導入するようですけれども、そして国産の材料でやっていくのかどうか、その辺をひとつ明らかにしておいていただきたいと思ひます。

それから山縣さんのほうと話が混線して申しわけないのですが、現在人工衛星の利用の目的は、科学観測、通信、気象、航海、資源探査、こういうことに利用される可能性がいわれておるわけなんです。しかし国際協力によつて十分目的が達成せられるものがあるかと思ひます。そこでこの際わが国が独自に、重点的に開発すべき課題を明らかにしておき必要があるのではないかと、これは打ち上げ事業団と関連がありますので、この点をひとつお伺ひしておきたいと思ひます、山縣さんに。

〇山縣説明員 ただいまの人工衛星の今後の目的でございませうが、御承知のように、原子力などとは違ひまして、人工衛星になりますと、地球の回りを回るわけで、したがって日本だけのものではなない、静止衛星は別です。したがって、国際協力と申しますか、非常に重要になってまいります。ただいまもお話しのとおりだと思ひます。そこで、今後国際協力、たとえばインテルサットと

いうようなものがございませうが、それに似たようなものが将来またできるということも考えられます。たとえば世界気象機関、WMOにおきまして世界気象の監視計画というものをいま策定しております。WW計画と言つております。これは極軌道に六個以上でございませうか、衛星を打ち上げ、さらに赤道上に静止衛星を四個くらい打ち上げる計画でございませう。一応計画として練つておりますが、そういう場合に、そういう静止衛星なり極軌道衛星をちやうどインテルサットのように全部アメリカで打ち上げるか、あるいは各国の技術水準あるいは財政事情、経済、そういうたようなものを勘案いたしまして、あるところの地域に上げます衛星はその国が受け持つということも考えられるわけなんです。現にそういうことが考えられておるわけでございます。したがって、国際協力をやるから、われわれはある場合にはある衛星は必要がなくなりましようが、ある場合には逆にわれわれ自身が打ち上げたほうが、技術能力さえあれば結局は安いわけなんです。たとえばいまの気象衛星にいたしまして、これを使えばインテルサットのようないない何かが機構がWW計画によりましてできたとした場合には、やはり日本で打ち上げなければ相当な使用料を払わなければならぬ、その場合に、日本にたまたまそういう技術があるとするば、むしろ進んで日本が自分自身の守備範囲のところには打ち上げるといふことを考えますと、かつてそのほうが経済的にずっと安い、また日本の科学技術力や国力の一つのあらわれとしてそういうものを考えるべきだと思ひます。したがって、国際協力というところにつきましては、いろいろケース・バイ・ケースで取り組み方が非常に違つてくると思ひます。ただいま、たまたま気象衛星のお話を申し上げましたけれども、気象衛星の場合でも、一体、かりにアメリカならアメリカに全部打ち上げてもらうのか、われわれがやはりある部分、日本の地域に近いところは自分で打ち上げるのかというふうな問題が当然出てきまして、非常にやっかいなあらゆることを検討してき

めなければならぬ。その前提といたしましては、やはりわれわれはある程度の技術を持っておらなければならぬということになると思います。国際協力につきましては、最初申し上げましたように宇宙開発に關しましては非常に微妙な問題でございますので、われわれの開発計画にもその点を重視しております。また御承知のとおりでございます。

また先ほどのNASAのポストアポロ計画に一体日本が参加するか、あるいは参加しないかというようなことも、当然われわれといたしましては、こゝ一年、二年十分に検討しましてやってみようと思ひます。御承知のように、欧州各国におきましてはあつた地理的条件から欧州全体として一つの組織をつくつて検討する、開発するというやり方をやっておりますが、日本はこれまでは地理的条件からそういうことはございせんが、今後ともやはり、たとえば地域衛星なんというような問題になりますと、当然国際協力——極東と申しますか、日本周辺の国々とも国際協力をしなければならぬということも当然起つてまいりますので、国際協力につきましては委員会として十分今後真剣に取り組んでいきたいと思つております。

以上、お答えといたします。

○島参考人 先ほど三木先生からお話がありました、私がお答えいたしましたことのうちで、それを三木先生がもう一ぺん言つてくださいました中に、Qロケットも液体燃料を使うというお話がございましたが、Qロケットはいまのところ四段ございまして、下のほうの二段は固体燃料でございまして、それに補助のノズルをつけましてかじがとれるようにいたします。それから三段目は液体燃料でございまして、それから四段目は液体燃料でございまして、今度はその固体の中に液体を吹き込みまして調子をどううという種類のものでもございまして、いろいろなものがあるようなポシビリテイ、可能性をみな追求してやるような種類のものでもございます。

それで申すまでもなく宇宙開発に上へ持ち上げます衛星と申しますか、その星につきましてはいろいろな程度の要求がございまして、一等むずかしいと申しますか、私もお聞きつかりしておりますうちで一番むずかしいのは静止衛星、これは赤道の上で地上三万六千キロとかいうような、そういうところに地球が回ると同じような速度でそこを回るといふ非常に細かいことを要求されております。しかしそうでなくて、もう少し簡単なものもございまして、これは必ずしもまんまるい円軌道でなくて、少しびつぱな楕円形のものでよくて、これは赤道の上に行かなくてはいけないうようなものではないというやうなものもございまして、だんだんと要求のむずかしさがあるわけでございまして、それに従ひまして一等その要求の簡単なところは、この間の「おおすみ」の上がつたやうなああいう要求が最も簡単な要求でございまして、その要求の難易に従つて上げますものの精細の度を変えていくのが非常に合目的ではないかということ、東大はああいうものをおやりになるし、私も究極の目的としては一等むずかしいものになると、初めから液体でなくてはいけないうものではないかというふうに思つておるのであります。その途中におきましてはそういうものを適宜コンバインして目的に合うやうなことをしていくということになるのだと私は思つております。でございまして、今度のQというものはそれほどむずかしいものではございせんから、固体に補助のノズルをつけたというやうな誘導の——誘導といひましても誘導の筋肉に類するものでございまして、それを操作する神経のやうな部分はまだ別でございまして、筋肉の部分につきまして、いまの補助のノズルをつけるというやうな程度でQの目的に対しては三段目を液体にしてちゃんとすればよろしいのだらうというふうに考えられてゐるわけでございまして、それは説明をだんだんと聞きまして、なるほどそれでよからうと私としては思つておるわけでございます。しかし、もっと先に進みましたら、それじゃとても足りない

いぞとまた私も思つてゐるところでございます。それからそういうときに何から何まで外国の言うまにになるか、外国の進んでいったまにやつていかなければいけないかということでございますが、これは根本的に申せば、その技術の進歩と申しますのは人類の知見の進歩でございますから、日本人とか外国人とかいふことがなしで、われわれが人類の一員としてさらに先へ進んでいくのに力を加えていくのが、人類全体の知見を進めるために力を加えていくというのがわれわれの生きがいでもあり義務でもある。だからその手前のところを、他人がやつたのじゃと承知ができなくて、とにかくおれがやるのだと承知ができて、それが非常に簡単な申し方でございますが、そういうふうなことはいけないので、私は先のほうにいくために、もう人間としてわかつておることは、教えてやらないぞと理不尽なことを言つたり、むやみに高いお金をかけたりますのはいけません、十分そしやくする力のある日本の技術としては許し得る限度においてはあくまで利用して、その先へ進もうというふうにしていくほうがいいんじゃないかなと思つてゐるわけでありまして、これはたいへん根本的な考えでございます。そして、もちろん場合によつてそれは修正し、先ほど申し上げたやうに、理不尽なことを申されたり、妙に高いことを言つたりなんかしましたら、そんなものはこちらでやるほうがよろしいのですから、時間が多少かかりましても、またお金がよけいにかかりましてもこちらでやるということもあると思ひます。根本には、人類全体の知見の上に、われわれはその上に加えていきたい。加えられる能力があるし、またそれが義務だといふやうに実は思つておるわけでありまして、非常に大切なことを申しまして、申しわけありません。

いま私は、四段目はそこへ液体を吹き込んで調子をのどと申しましたのは、ガスを横に吹いてくるくると回して調子をのどと申すという訂正が参りました。まさにそうなんでございます、その点、訂正申し上げます。

○三木(喜)委員 一応疑問のところを先に言つておきたいと思ひますが、山縣さん、いまインテルサット協定の話があつたのですが、しかしながら、その後でもわが国が独自の静止衛星の打ち上げを用意しなければならぬと思ふのですが、その理由が現在明らかでないのです。それをひとつ明らかにしてください。

〔委員長退席、近江委員長代理着席〕

○山縣説明員 静止衛星に関する御質問でございますが、私は静止衛星というものはやはり衛星の本命になる、これは分野によりましてが、と思ひます。たとえば気象衛星なんかも、先ほど申し上げましたやうに、極軌道衛星と同時に静止衛星が必要である。したがつて、通信衛星ということだけで静止衛星を議論するのはおかしいと思ひます。たとえば、よくいわれます資源探査衛星、これなんか静止衛星というものは非常に利用の範囲が広いのだらうと思ひます。むしろ移動衛星と申しますか静止衛星に對しまして、目的目的によつて、また場合によつて、あるものは移動衛星がいい、あるものは静止衛星がいいということになりまして、ケース・バイ・ケースで持つて静止衛星というものは相当使われるのだらうと思ひます。少なくとも日本におきまして、静止衛星の技術、すなわちNロケットによつて、静止衛星、百キロちよつとのペイロードの静止衛星、この技術を持つていけば、いろいろなことに利用できるのは当然だと思ひます。

○三木(喜)委員 それでその理由を明らかにしなければいかぬのじゃないか。一方、インテルサットに参加すれば大体の目的は達しておるので、もしそれ以外の目的があるというのなら、静止衛星を日本として独自に打ち上げる理由が成り立つので、その理由を明らかにしてもらわなければいかぬのではないだらうか。たとえばではなくて、日本が打ち上げるのならこれこれに使用したいということを明らかにしなければいかぬのじゃないかというところを言つておる。それはよろしいです、

大体わかりましたから。

それから、資金ですね、Q、Nにいく。

○山縣説明員 先ほど申し上げましたように、宇宙開発は相当流動的なもので、ソ連、アメリカ、どんな新しいことをやっておるわけでございませう。私も昨年策定いたしました宇宙開発計画、これは五、六年の先までを見通しておるわけでありまして、これにどのくらい経費が要するかという御質問かと思いますが、いま申し上げますように非常に流動的でございますので、当時一応計算はいたしまして千五百億前後の数字が出てまいりましたけれども、いまのところ千五百億円という数字がどれだけ確実性があるかということになりますと私も自信がないので、千五百億円プラスマイナス・アルファ、こういう見通しでございます。

○三木(喜)委員 かなり自信を持って朝永さんがかつてサイクロトロン計画を出されて、国もそれに大体同調するような気配を示しておきながら、ついにこれがさたやみ、とはいきませんけれども、非常に歪曲化されてしまった。科学の発展、技術の先取り、あるいは技術開発というような問題は、橋をつくる、道をつくるという問題と違ひまして、委員会なり事業団の首脳部あるいは政府の科学に關係されるところの大臣がはつきりともを言ってもらい、強い態度でなかつたらいかぬのじゃないだろうかという心配を私は持つのです。Q、Nといけば、千五百億ではとてもいかぬのじゃないかという考え方を私は持つておるのです。そこでこの際、これをはつきりしておく必要がある。ただ常勤の委員を二人ふやしてこれのこと足れりというわけにはいかないのじゃないか。この際、そういうことを明確にしておきながら委員をふやしていくということについてわれわれは協力していくべきではないか、こう思うからお伺いしておるわけでありませう。

次に、この際明らかになっておいていただきたいことは、ラムダからミューになつて、かなりロケットの安定化という方向に進んでいくだろうと

思うのですが、と同時に宇宙観測の国際協力を積極的に推進する、そのために日本学術会議あたりとも協議を進める用意はないか。さらにまたアジアの諸国と共同観測を積極的に行う用意はないか。事業団というものは目的にやるのではなくて、機体をこしらえ、打ち上げだけであるというような解釈にいままでは立っておりまして、しかし、委員会があるのですから、委員会としてはその点を明確にしておく必要があると思う。気象観測についても、台風国である日本としては当然アジア諸国と手をつないでいかなければならぬのじゃないか。日本学術会議との關係をどう考へておられるのかということも事業団が独走するのでなく、委員会が政府の意図を受けてやるのでなく、いままも島さんがおっしゃいましたように、唯我独尊ではいけないのだ、世界各国協力すべきだという考えを明らかにされたのですが、同時に日本の学術会議というものは当然われわれとしては利用するといふ悪いすけれども、そういう観点に立たなければいかぬのではないかと思うのです。その二つについてひとつ意見を聞かせておいていただきたい。その上に立つて私はずばりと三つ四つ質問したいことがあるのです。これは山縣さんにお伺いしたいのです。

○山縣説明員 学術会議との關係でございますけれども、たまたま吉澤委員が学術会議の会員であられ副会長であられるということで、現在におきましてはこの学術会議とは非常にツートンなことになっております。むしろこれは吉澤委員がたまたま両方をやっておられるということだけでございませうが、私も学術会議とは十分御連絡申し上げて今後やっていきたいと思ひます。

それからアジア諸国とのことでございませうが、これも当然今後、特に地域衛星の問題もございませう、十分連絡をとってまいりたいと思ひます。三木先生のお話のとおりに私も考えております。

○三木(喜)委員 基本的にはそういうふうにお考えいただいてありがたいのですが、具体的にひと

つまた進めてもらわなければいかぬのです。どういう機関と協力をしていくか。それから学術会議にこちらの考へておられる案をいつ提起になったのか。これは提起なさなければいかぬと思ひます。議題にしてもらわぬことにはこれは連携をとつたということにはならぬと思ひます。抽象的にはそれで私けつこうと思ひますが、そうせぬと、今日やはりこの科学技術、産学協同ということが学生運動の一つの要素になっておるのですから、特にわれわれはこの科学技術対策特別委員会に所屬する者としては、その点に十分配慮をしなければいかぬと思ひてお伺いしたわけでありませう。

そこで、ずばりひとつお聞きしたいと思ひます。聞きたいことは四つです。まず島さんにお伺いしたいのですが、いまのお話では非常に東大に御遠慮なさつてものを言われましたが、風の方向なんかを考へに入れてそうして打ち上げる東大方式といふものは、私は必ずしもいつも成功するとは思っておりません。前々からこれは言つておるのです。だから誘導制御の装置をつけないければいけない、こういうふうに私はもう前々から主張しておる論者であります。いまのお話では、燃料にいたしましても、あるいは科学技術庁の考へておるアメリカから誘導制御の技術を取り入れるところのいままでのジョンソン・メモを中心にしての日本の国の努力といふものから考へまして、東大方式は今度のQからNに移るときには全部切りかえになつてしまふ。私はむだにならないかということを非常に心配しておるのです。

〔近江委員長代理退席、委員長着席〕
この方式がそのまゝ有効に作用するとは思へないのです。それを非常に心配するのです。これはひとつ島さんのほうから。

○島参考人 お答えいたします。先ほどちょっと申し上げましたのですけれども、目標が非常に高い精度を要する目標とそうでない目標とあるわけでございませう。いまのQの

目標、さらにこれから先のNの目標と、だんだん目標は高くなつてまいります。私はNの目標の程度になりますと、いままで行なわれておりました「おおすみ」に代表されておりますようなあの程度の目標と格段に違ひがありますので、だから東大のものをそのまま使うということとはもうないと思ひます。しかし、そこに先ほど申し上げましたように、何もしないで素裸でいけばこうなるというベースに、それをどうしていくかということを加へますので、そのベースもまた知つておかなければいけない。だから、そういうことを日本人の知見として得ておるといふことは、かりに外国の方向をそこに導入いたしまして出す場合にも、ベースはわかつてゐるのですから、あとは何と申しませうか、修正するやうなものとして採用するといふので、効果ははつきりしてゐるといふことはたいへん役に立つことだと思ひます。単に遠慮してゐるということじゃなくて、そういうふうな評価をしております。でございませうから、ずばりそのまゝ踏襲して役に立つかといふと、それはそうではありませうけれども、その根本の点としてその知見は非常に有用に使用得る。それからまた将来とも、先ほどから何べんも申し上げますように、要求が非常に段階があるのでございませうから、東大のような段階の科学衛星を上げるやうな方向に向かつては、あれは最も儉約な最も当を得た方法だと思ひます。確かにひどい風が吹いたらうまいかなんかといふことは、東大も思つていらつしやいますのでしようし、私もいろいろ聞いてみますと、当然そうだろうと思ひます。そのかわりその日を、これは戦争なんかと違つて、是が非でもきよう上げなければいけないといふのでなく、いいお天気の日を待つて上げればよろしいのです。この前の「おおすみ」のように現に成功してゐるのですから、時期を待てばできる。だから、そういう限度でやるものに対しては、あれは非常によろしいと思つております。私どものほうはもう少し先が精巧のことを要しますので、あれではだめなんだ、違ふ方法をとらしていただきたいといふ

ふうに思っております。

○三木(喜)委員 私も結局無誘導方式の打ち上げというものが、予定した軌道に乗せることに全く不可能だという一つの証明をしたと思うのですよ、何回やってみても。そうして楕円軌道も一方は二千四百キロメートルですが、一方は五百二十五キロメートル、こういうことになって、こういう楕円軌道を描いておれば、これは気象衛星としても価値があるのかどうかというのを非常に悩まなければならぬのです。今度修正して小さくしてみたいところで、風まかせの当てずっぽうなことになつてしまふのじゃないか。こういうことを考えまして、いま島さんは高次な軌道を持つならば全然だめなんだ、こういうふうにおっしゃつておられますが、そういうふうに私も思うのです。

それから東大の一つの反省になるわけですから、音信が四週目で切れてしまった、これなんかも結局四段目のロケットの熱が機器に伝わつていつて、それでどたえてしまったのじゃないだろうか、こういう想像もなされておるのですが、これは山縣さん、総合部会といいますが、もう相当検討をされておると思うのですが、そういう点も問題だと思ふのですが、その点はどうか。

○山縣説明員 いま三木先生の、東大の先般の打ち上げで予定より早く音信がとれたという点でございしますが、まさに問題でございまして、実は御承知のように宇宙開発委員会におきましては、この東大並びに事業団の打ち上げ実験、これが終りましてすべてのデータがそろいましたらば、委員会の中に技術部会でもってこれをチェック・アンド・レビューをするというたてまえをとつております。昨年の夏の実験の結果も、十分チェック・アンド・レビューをやつたわけでありまして、いろいろ委員会といたしまして御通知を申し上げ、さらにミューの一号を延期すべきであるというふうな結論も出したわけです。当然先般の東大並びに事業団の打ち上げにつきましても、委員会といたしましては検討をすることになっておりまして、先週の委員会でもこれを決定いたしました。

四月に入りまして十分技術部会の第一分科会で検討していただく段取りになっております。六月一ぱいに結論を出してほしいということを委員会がきめております。したがって、いまの音信がとれたというお話でございしますが、私も私も新聞あるいは東大の方に個人的には聞いておりますが、この問題を十分掘り下げたたいまの部会におきまして御審議を願ひまして、五月の末あるいは六月の初めに結論を出し、私も私もその意見を委員会として申し上げたいと思ひます。したがって、そういう現状でございまして、詳しいことをまだ東大あるいは事業団におかれましていろいろ解析されておるのだからと思ひますので、あまり十分伺つておりませんので、この席でどういう原因でどうなつたかということをおし上げられたい現状でございします。どうぞあしからず御了承を願ひます。

○三木(喜)委員 もうどうは申し上げませんが、「おおすみ」が打ち上げられたときに、各新聞社と言いたいのですけれども、書いてなかったところもありまして各新聞社とは言いかねますが、結局無誘導でやることは税金のむだづかいになつて遠回りではないかということが言われておるわけなんです、そこで事業団のほうに對しましてそのスイッチをうまく切りかえてくださいという意味を私は申し上げておるわけです。東大をけなしておるわけじゃありません。「おおすみ」が世界の第四位に上がったのけつこうです。人工衛星を打ち上げたことは非常によかつたと思ひますが、同時に、その成果をどういうぐあいに生かすかというところ、なおその成果の検討を事業団ないしは委員会としてはやつていただきたい。やつていたでいて、この際に私がいまお伺ひしましたような方針を明確にしてくださいということを申し上げておるわけです。ここに書いてあることを端的に申し上げますと、過去二本立てでやつてきた効果がいま出ようとしておるわけなんです、その上にこういうことも、これは一週刊誌が書いたことではないと思ひます。一週刊誌の心配だけ

じやないと思ひますが、「片や、東大宇宙研と日産の結びつき、片や、政府直管の科学技術庁と三菱の結びつき。それは、固型燃料対液体燃料グループの決対でもあり、醜い政府予算ぶんどり合戦でもあった。やがて、この対決は、衛星打上げをめぐる無誘導打上げ方式と、全段誘導制御方式の二本立開発体制の対立へと発展した。」こう書いてある。このことは杞憂に属することであるかもしれない。しかし、さらにこの二本立てが複雑な様相をもつて対立していくことになる。これは日本の国の宇宙開発に對するところの一つの不幸なできごとでありますから、これをどういうぐあいにコントロールしていくかというところは、これから課せられた新しい課題ではないかと私は思ふ。その点を、こういうぐあいにやるのだ、そんな心配はないのだというところを山縣さんから、あるいは島さんからもきょう聞かせておいていただきたいと思ひます。

○山縣説明員 ただいまのお話でございしますが、私、前国会のこの席で申し上げた覚えがあるのでございしますが、東大があのやり方であつておる、確かに経費が安く打ち上げられる。したがっていましてラムダはともかくといたしまして、ミューあるいは次のミュー4S、次のミュー4SCでございしますか、こゝろ迄までやりますと一体確率がどの程度——軌道を回る確率が100%になるか50%になるか、またその精度がどうなるかというそのレビューができる段階に数年後にはなると思ひます。そこでやはり一ぺんわれわれはもとへ返りまして、いわゆるQロケットと申しますか、事業団でおやりになつておるQロケットと、それから東大のミューロケット、これをほんとうに経済的にレビューする時期が当然なければいかぬと思つております。むしろこのロケットそのものの性質から、Qとミューとは非常に価格が違ひましようが、さてそれならば実際に上る確率、あるいはまたねらつた軌道への精度乗ってくるかというふうなことをすべて勘案いたしましたして、そういう総合的な比較計算をやりまして、かりにQ

ロケットのほうはやはり安くつくということなら、当然そういう時期においてはMロケットというものはやめるべきだと思ひます。しかし先般のラムダの成功もございしますし、おそらく今年にはミューの一号を打ち上げると思ひますが、そういうふうな実績がある程度踏まえましてそういう検討を委員会としてはやりたいと思ひます。したがって、いまのところ私も私としてはまだはつきり伺つてはおりませんけれども、おそらくこの夏M4Sを東大は打ち上げられると思ひますが、さらにその次のM4SC、これはある程度もう仕事が進んでおりますので、そこら辺でもつて十分いわゆるチェック・アンド・レビューをやりまして、科学衛星といたしますれば必ずしも正確なねらつた軌道に乗らなくてもいいのでございしますから……。

○三木(喜)委員 そういう言い方はおかしいですよ。かつてない方ですよ。乗つてくれなければ困る。

○山縣説明員 先般の、ああいふ遠くのほうに飛んでしまつたのは困りますけれども、科学衛星と申しますれば、少しぐらいはたいしたことないのございします。ところが一方実用衛星となりまして軌道へきちつと乗つてくれなければ困る。そういうことをすべて勘案してこれはやはりQとMとの比較検討をやる時期はやはり近いに近いうちにやらなければいかぬかと私は思つております。そこでQとMと二本立てでいくか、あるいはMをやめるか、そういうことを私は考えなければならぬ時期がわりあい近い将来に来るのではないかと思ひます。

○三木(喜)委員 それはわかりました。それから産業界の問題はいいんですか。——いいです、時間がありますから。要するにこの際につちりした方針を立ててもらつて、事業団のほうにしましても、それから委員会のほうにしましても、財界や産業界に振り回されることのないように、さらに新しい対立を生まないように十分に氣をつけていただきたいと思います。私もその要素をもう少

し具体的に調べた上でこの後また問題があればひとつお伺いし、相ともに是正の方向に向かわなんだから、それでうても日本の宇宙開発は二本立てだ二本立て、二頭立ての馬車に乗ったのだといわれているのですが、さらに二頭立ての馬車を大きくすればこれはたいへんなことですから、よくその点をお気をつけたいと思うのです。

島さんにお伺いいたします。国産衛星と今度言いましたね。これは国産衛星になつておるんでしょうか。ずばりお答えをいただきたい。

○島参考人 私内容について非常によく知っているわけじゃないんですが、東大の先生方は一応国産と言っておられます。私も、いろんな論文をたくさん出されてそれを集約しておられるのだから、その考え方においては非常に国産的だと思つております。しかしその中に使うジャイロでございますとかなんとかいうものは適当に部分品は輸入しておられるようです。それもつくつてつくれないことではないけれども、完成するまでには時間がたくさんかかるし、どうせ年に一つ二つというような数にならないものをこつこつつくつていたのでは高くなるばかりだから、もつともつとまとめてつくつていけるものを買つてきて使おうかというの、これも実際的な考えだろうと思つております。そういうのは国産ではございませうが、自主ということについてそれを害するものではないだろうと私は思つておまして、あの程度なら国産といばつてだいじようぶじやないだろうかと思つております。

○三木(喜)委員 それ以上内容は検討されておられないでしょうかお聞きするのは無理だと思ひますが、数年前に私もずっと外国から東大のロケットの機器部分品の輸入の状況というものを全部調べてみましたところが、かなりの大事な部分が輸入されておるわけです。そういたしますと、この国産衛星ということばは国民に対する影響が私はあると思うのです。謙虚に、国産衛星をやるなら国産衛星、自主開発ということばなら自主開発ということばにしなければならぬ。そのことが

即、日の丸衛星ということばになり——国威発揚ということだけに重きを置きますと、これは科学を追求する態度じゃないんじゃないかしらんというところは私は非常に心配するのです。今回日の丸衛星と書いたところもありまして、純粋に国産衛星と書いた場合もありまして、いろいろな日本の国の反応はありました。しかし、私はやはり堅実にそういう考え方で進んでいただきたい。自主的に、しかも国の技術も十分に生かしてやつていって、世界の四番目に人工衛星が打ち上げられまして、世界でも、国威発揚をしたというような考え方にだけ立っておつてはいけないというような考え方を持つわけですね。

そこで第二の問題を伺いたのですが、そういう考えからロケットというものは衛星というものをわれわれとしては平和利用に限るところいうように言つておられますし、国会もそういう決議をいたしました。ただし、これはこの週刊誌にも心配を書いておられますし、私も前からそのことを非常に心配するのですが、「ロケットは、和戦両用の装置である。国産ロケットが、軌道にのつたという事実は、殺人兵器を、国家予算で作ったあげたという事実にも、つながることを国民は、監視すべきだ。」ということをしまいに結びとして書いておられますが、事実製造するところでは一方では防衛用のミサイルをつくり、困い一つこつちでは東大のロケットをつくる。下は女湯と男湯の湯が連通しておるやうにつうつうである。こういうような考え方の中では、委員会ないし事業団は、これもしつかりしてもらわなければならぬと思うのです。それは防衛庁が使つたから悪いといふことを私は限定してきめつけてものを言つていけるわけではありませぬけれども、どこでこういう仕切りをするべきなのかといふことはつきりしてもらいたいと思つておられます。それが一つ。

それからこれもひとつ伺つておきたいのですが、かりにいま事業団が開発されたところの技術というものは、これは事業団に所属するのでしょ

うね。東大が開発された場合にはそれが東大に所属するあるいは事業団が産業界にそれを委託されて産業界で開発した場合は、国費を使ひながらその産業界のものになるのですか。その辺どうなるのですか。これは局長にひとつ伺つておきたいと思つたのです。事業団の場合にははつきりと法律に規定されておるからいいのですけれども、非常にあいまいになっておられます。

それから産業界がそういう技術を外国へ売つていいのかどうか、これもひとつこの際局長からはつきり答えておいてください。いままでラムダではありませぬけれども、カップバーの場合に、東大から売りに行つたとは言ひませぬけれども、業者がこれを売りに行つておられます。東大の先生がこれについて説明に行なつておられます。こういう国費で開発したものを外国に売つていいのか。売つたときにはその権利はどつちにあるのかということもこの際はつきりしておいてください。それを聞いておきたいと思ひます。

○石川政府委員 ただいまの御質問でございますが、日本の各企業が独自に開発したもの、これはその企業に属するわけでございします。したがいましてこれは外国へ出しても別に支障はないものと思つておられます。ただその宇宙開発に……

○三木(喜)委員 国費を使うて研究したしたもので、

○石川政府委員 したがいまして国費を使う種類のものとおししますと、いろいろ技術情報とかあるいはそういうものもあるかと存じますが、現在国費を使つてやります宇宙開発は、原則としてしまして、現在宇宙開発事業団が開発しようといふものに對するもののみでございします。これに必要な特許とかあるいは技術情報といふものにつきましては、すべてこの事業団に所属するといふことになつておられます。したがいまして、事業団の許可なくしては出せないわけでございます。

○三木(喜)委員 こういふことなんですよ。もう少し具体的に言いますと、東大がその機器の製造をしていないでしよう。いろいろ設計をしてそして

業者に渡すでしよう。渡すときには業者が自分のところの費用でやつてないのですよ。このロケットといふものは、前々からよくいわれているやうに、産業界としては企業利益といふものにつながらないのですよ、実験段階では。実験段階で企業利益につながらないためには、当然いろいろ東大の頭脳を使つて、そうしてそれを産業界にやらして、そこで試験的なものができる。できたのを東大に納めるだけでは、これは製造したことだけに終わつてしまふ。いままではそれはカップバーロケットとして十発なら十発インドネシアに売つた、こうなれば利益に連なつていくわけですね。そういうことを産業界にやらしていいのかどうかといふことです。そういうチェックはどこにもないでしよう。東大も自分らの頭脳を十分働かせて設計をしてもをつくる。つくらして東大がそれを自由にすること、これはできないでしよう。産業界もそれを自由にすることはできないでしよう。これはできるのですかといふことを聞いておるのです。

○石川政府委員 実は東京大学の件については手元に資料がございせんのでお答えできないわけでございますが、事業団の場合におきましては、これは契約によつてそのようなことはできないやうになつておられます。

○三木(喜)委員 事業団はいいのです。そのほかのところでは、事業団は最初から言うておるやうにちゃんとそういう契約なり規定がございしてあるからいいのですよ。ほかのには規定ないですよ。その特許権をどつちが持つておるのか、国が持つておるのか、産業界にやらして、産業界が自由にするのかといふこと。問題があるなら問題があるとして検討すると言つてもらつたらいわけなんぞ、何も即答は求めないわけなんです。私は問題があると見ておるのです。

○石川政府委員 ただいま御指摘の点につきましては、私も、私も十分検討しておりますので、これは検討させていただくことにしたいと思ひます。

わしました交換公文の中に、「日本国政府は、次のことを約束する。」と明確に書きまして、「日本国に移転された技術又は機器は、平和目的のためにのみ使用されることを確保すること。」こういうことを明確に約束をいたしております。したがって私どもは、わが国の基本的な考え方も方針もはつきりしておりますし、またこのような技術導入に對する平和目的以外に使われるという不安はないというふうに考えております。

そこで、この基本法をつくることについての御提案でございますが、これにつきまして国会のほうもいろいろ皆さまにも御検討をちょうだいしておるといふうかがっております。政府におきましていろいろ検討いたしております。しかしながら宇宙という、宇宙の定義そのものが国際的にまだ明確になっておらない。いろいろの説を見ましても、もう数多くの宇宙に関する考え方が、いろいろな説がございます。こういった点もございまして、この問題につきましては十分慎重に国際的な立場も考慮しながら検討をする必要がある、かように考えておるわけでございまして、先ほど来申し上げましたような宇宙開発に關する国会の御決議もあり、また政府の考え方もはつきりいたしておりますし、また委員会、事業団その他にいたしましても、あるいはまた交換公文におきましても、ただいま申し上げましたように一番御不安な点は、ただいま御指摘になったような平和目的以外にこれが使われるのではないかと推察をいたしますが、これらの点につきましては、われわれとしてはそういう懸念はないという確信は持っておりますけれども、十分にひとつ御趣旨の点につきましては今後検討いたしてまいりたい、かように考えます。

○三木(喜)委員 それでは山縣さんなり島さんにお願ひしておきたいのですが、私たちのほうに、社会党としましては基本法をつくる用意はできておるのです。それから自民党の諸君もそれはおまえらのほうでつくれということで、いままで御了

解を得ておるわけです。各党ともその手はずでいつておるわけですが、政府自体も事業団ないしはこの委員会をひとつつくってくださいます、もう方針がはつきりしているのだから。政府ないしは国の世論のおもむくところもはつきりしておるし、国会もそれについて決議したのですから。たまたま台を、議員立法でそこへ出してあげていただければこれは大臣の言われたことがほごになつてしまふわけです。この次の国会にひとつ出すことを努力してもらいたい。大臣はそういう御見解を示していただきましてから、あなたのが、山縣さんは当面の責任者ですから、あなたの任期中にはできるでしょう。大臣はおやめになつてしまふ、大臣はわからぬのですよ。約束されてもまた次にかわつてしまふから、たよりなくしてやうがないから、もうその決意だけで結構です。

○西田国務大臣 ちょっと誤解があるといけませんから。私が申しましたことは、いろいろそういう御不安がこういう点にあるのではなからうか、しかしそのことについては心配はございませう。いま私ども基本的な考え方がそこにあるというところを申し上げたわけなのであります。そこで、しかしこのことについて国会でもいろいろ御研究になつておることは承知をいたしております。研究になつておることは承知をいたしております。いま一番基礎になるべき宇宙の定義そのものはまだ国際的にも明確になつておらない、こういう点もございまして、一番大事な点だ。そういう点もございまして、そういう国際的な、基本になる問題等もよく見きわめながら検討していただきたいというところを申し上げたのでございまして、直ちに提出する決意を示したというふうにおとりになると、ちよつと私の趣旨と違ひますので、その点だけ申し上げておきたいと存じますが、基本法が全く不必要であるというところを申し上げたのはございませぬけれども、しかしながらより国際的な立場に立つて慎重を期する必要がある、こういうことでございまして、次の国会に出せる

か、こうおっしゃいまして、そこら辺はまだその検討に少々時間を要するのではないかとといううな気持ちもいたしますので、つけ加えて申し上げた次第でございまして。

○三木(喜)委員 私はあなたと論争する気持ちはないですけれども、そんなことをおっしゃるなら多少言わなければならぬと思ひます。大体宇宙といふものは何ぼたつたつてはつきりしませんよ。いろいろな機器の状況から見まして、宇宙の境界は非常にむづかしいです。だから、やらないというところをそれにことづけて言われることになりやせぬかと思うのです。

それからもう一つは、兵器に使われる心配やあるいは平和利用でない方向にいきそうな心配をおまへは持つておるが、その心配はないと言ひました。そうおっしゃるけれども、こんなものは心配のあるないというのです。だからだといつてしまふのです。どこもチェックできなくなつてしまふのです。無分別にやらすといつてしまふのがいままでの傾向でありまして、私はそういうことを全部踏まえた上で申し上げておるので、宇宙がはつきりせぬからというの、これは科学技術庁の言ひ分です。それをいいことにしてこの基本法をつくらぬというやうな言ひ方をされたらこれは心外です。つくるべきだといふのは原則です。何でも法律をつくらぬといふのは原則です。基本法をつくらぬといふのは、そういうやうな委員立法をやるときはオーソドックスな行き方です。それをあなたみたいなことを言う大臣は聞いたことないです。つくるべきです、つくりましますというのがいままでの大臣の言ひ分だったので。それでもつくらなかつたのですよ。あなたみたいなことを言うておたら、つくるべきだといふことを初めから前提にしておたら、つくるわけですから、けしからぬですよ、そんな言ひ方は。

○西田国務大臣 私はつくりたくないとは申し上げない。基本法が必要ないという意味で申し上げるのではない、こう申し上げたのでございしますが、た

だ宇宙開発委員会設置法の場合にも附帯決議をちょうだいしたこともよく承知をいたしております。その御趣旨をどのように法案に盛り込むかという検討も必要であると存じます。またわが国としては、アメリカのようなあいつた宇宙開発を考えると、どの程度の宇宙開発を進めていくべきかといふことも、一つの大きな方針としてきめなければならぬ問題だと存じます。そういうような検討を要する問題もいろいろございまして、そこで政府といたしましても今後十分この問題に検討を加えまして、また国会でもいろいろ御検討なさつておられますので、私どももあつと限り御協力すべき面があれば御協力申し上げながら進めてまいりたい。次の国会に出すか、こういうふうな端的な御質問でございまして、そういう状況から次の国会にこういうことを明確に申し上げる段階にまだ至つておらないということを申し上げたわけでございます。

○三木(喜)委員 それはわかるのです。それはわかりかすけれども、検討をすると言われたのは前の大臣も言われたですね。その前の大臣もやるべきだ、総理もやるべきだとおっしゃつた。何年かかつておるのですかといふこと、そのたびに大臣がかわりよるじゃないですかといふことと、あなたのいまのお話の中では、御協力申し上げるところは御協力申し上げるとかおっしゃつた、そのことはじりつかまえるのじゃないのですか、あなた方がやることじゃないのですか。あなたが何を協力するのですか。御協力つて、野党の言ひ分を聞いてやろうといふやうな言ひ方です。最も不穏当な——おとなしいことばだけれども不穏当ですよ。あなた方の科学技術に對する考え方が、そんな言ひ方をしておたら、中心的に出てきますよ。

○西田国務大臣 おしかりでございしますが、そういった不穏な気持ちで申しておるのではありません。国会のほうでもいろいろ御検討——三木先生そうおっしゃいましたが、そういう面をわれわれももちろん検討すると同時に、国会のほうに御

必要がございますれば、これについても御協力申し上げる。また各方面の意見も十分徴しながらひとつ検討を進めたい。しかし先ほど申し上げましたことは、私は決して基本法についていままでの各大臣の言われたことよりむしろ向きに後退したのではなくて、なるべく早い時期に適当な結論を得るというのを前提に考えておるわけでございませうけれども、少し慎重な発言をいたしましてかえって御意思に沿わなかったかも知れませんが、そういった意味ではなくて、いろいろ問題がございしますから、そこでひとつ十分検討して、そうして早く結論を得べきであるが、問題はいろいろございしますというのを申し上げたわけでございまして、どうぞ御了承願いたいと思ひます。

○三木(喜)委員 これで終わりますが、この次にまた大臣によく問題をお聞きして、そして私も少し議論したいと思ひます。あなたのような論理で話を進められるということになったら、やはり平行線になつてしまひます。この科学技術の委員会というものは、なるべくそういう対立もなしに、お互いに与野党一致して国の技術開発ですからやっいていこうというのがいままでの方針だったわけですよ。だから、もう少し議論をしなければいかぬのじゃないかと思ひますし、あなたもわかるとおしやいますから、この次のときにいたしまして、きょうはぜひぶん時間をいただきますでしたが、二時間や三時間で議論し尽くせるものではありませんから、この次にさせていただきます。

○西田(國)委員 私ども十分検討させていただきますし、また三木先生からきょうは非常にいろいろ前向きな御質問をいただいたことを非常に感謝しながら拝聴しておたのでありまして、十分にひとつ御趣旨のほどを承りまして検討させていただきますかと思ひます。

○北側(長)委員 次に、近江(巳)記夫君。○近江(巳)委員 私は、実際に事業団あるいは東大等でロケットを打ち上げておられるその辺のところの具体的なことについて、二点まず初めにお聞きしたいと思つております。

現在、内之浦、種子島におけるロケット打ち上げは、私の聞いておる範囲では、日数が大体九十日、機数が四十一機、このように聞いておりますが、その内訳は東大が何機か、そして事業団が何機であるか、そのことについてまずお聞きしたいと思つております。

○石川(政)委員 ただいま手元に東大と事業団の内訳がございせんので、これはさっそく資料を取り寄せることにいたしますが、四十一年度は打ち上げの機数が四十一機でございまして、そうして期間は六十四日でございまして、四十二年、三年度は、打ち上げ問題についてまだ地元との交渉ができたかのために、打ち上げることができなかったわけでございしますが、四十四年度におきましては、打ち上げ機数が三十三機、それから期間が八十八日ということになっております。その内訳につきましましてはすぐ資料を取り寄せることにしたいと思ひます。

○近江(巳)委員 ここで打ち上げのときが大体一月から二月、それと七月から八月、これは漁業補償のそうした問題等からいってそのように大体打ち上げ時期をきめていらつしやうと思ひますが、この時期は非常に西風が強くて、気象条件が悪いと聞いておるわけですが、気象条件が悪いのもその条件、その辺はこのシーズンはどうなんですか。

○石川(政)委員 打ち上げの時期につきましましては、ただいま御質問ございましたように、一二月期と、それから七月、八月と申されましたが、これは大体八月、九月というのを中心にして、われわれは八月九月期と称しているわけでございします。これは、ただいま御指摘ございましたように、確かに気象条件としては必ずしも十分な気象条件ではないわけですが、地元の漁民との話し合いにおきましても、地元の事情から見ましても、やはり漁期にあてはめたいという要望が強いわけでございます。それと科学技術庁あるいは事業団の打ち上げ時期、当時は科学技術庁の推進本部ということでございますが、これと打ち

上げ時期の問題との妥協と申しますか、そういう点を加味いたしまして、やはりこのあたりが一番適当であるということ、この一二月期並びに八月九月期というものをきめたわけでございします。

○近江(巳)委員 今後の計画によりまして、相当機数もふえてくるわけですが、そうしますと、こういう限られた期間、あるいはまたそうした気象状況等も非常に悪い、こういう中で満足な実験ができるかどうかということなんです。漁民の人がこの時期をおしやうと申しているわけですが、私は何れもそれを拡張しろとかそういうことではなくて、はたしてこの限られた中で皆さんが望んでおられるだけの効果というものが得られるかどうか、この辺なんです。四十五年度においては大体何発打ち上げるわけですか。その辺のところも含めて御答弁願いたいと思ひます。

○石川(政)委員 ただいま御質問ございました、今後は機数がどんどんふえていく、そしてそのためにこういう期間では満足な実験ができないのではないかと申すこととございしましたが、われわれ宇宙開発につきましまして、必ずしも今後の開発が進むに従つて機数がウナギ登りにふえていくということとは考えてないわけでございます。といひますのは、現在も宇宙開発事業団の開発方針におきましても、さらに先般宇宙開発委員会におきまして技術部会の第一分科会で出した結論におきましても、今後の宇宙開発というものは地上における試験に重点を置くべきであるということをおいておるわけでございします。これは島理事長もおっしゃってございますが、空へ打ち上げるときは、やはり空でなければならぬことができない実験を行なうべきであつて、むやみやたらに空へ打ち上げるべきではないということと事業団の考え方として言われているわけでございします。その考え方はわれわれも同様な考え方でございます。幸い本年四十五年度につきましましては、予算の内容から見ましても、そういう試験設備的な基礎的な設備に相当重点的な経費の配分があるわけでござい

す。したがしまして、この地上試験が今後、従来に比べて相当行なわれるであろうということが考えられております。そのような観点からいたしますと、将来機数が必ずしも現在よりもふえないということも考えられますので、現在の地元の方と取りきめた線でのまゝのところは十分宇宙開発が行なえる、このように考えております。

なお、四十五年度の打ち上げ機数につきまして、これは現在まだ東京大学並びに宇宙開発事業団におきましても最終的な打ち上げ機数というものは決定されておられません。したがしまして、これは今後東京大学あるいは宇宙開発事業団からの計画によりまして、この機数がきめられ、さらに地元と交渉するという段階に進んでいくものと考えております。

○近江(巳)委員 そうしますと、実験制限の緩和ということは、これはもうやらない、いままでどおりの範囲の中で最大の効果をあげていく、こういうことですね。

○石川(政)委員 そのとおりでございます。

○近江(巳)委員 いつにしまして、そういうような漁業補償の問題等で科学技術庁はいろいろそういう問題がいままで出てきたわけですが、その辺のところも十分に配慮していただいて、スムーズに皆さんのそういう目的を達するためにひとつ努力を今後さらに推し進めていただきたい、このことを申し上げておきます。

それから予算のことですけれども、四十五年度の宇宙開発経費の概算要求というものを昨年の十月に宇宙開発長期計画の実施に基づいてたしか出されたと思うのですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思ひます。長期計画に基づいて概算要求を出されたのでしょうか。

○石川(政)委員 予算につきましては、実は昨年、四十四年度宇宙開発委員会におきまして各省庁からの予算要求の見積もり調整を行なつたわけでございします。これがただいま先生御指摘の概算要求ということではなからうかと存じます。その前に、科学技術庁あるいは各省から、宇宙開発に必要

な予算は八月の終わりに大蔵省へそれぞれの省庁から提出しているわけでございます。それが正式の要求でございます。そして、委員会におきましては、その見積もり調整を行なっておるわけでございます。その決定が、大蔵省の案が出たのがことしの一月でございます。このようなかっこうで予算が進められてきたわけでございます。

○近江委員 要するに、あなたのほうはこれを四十四年の九月十三日に宇宙開発委員会として出されております。それで宇宙開発の長期計画を遂行していく、そういうことでこの長期計画に基づいて出されたわけでしょう。これは違うのですか。

○石川政府委員 もちろん計画も十分検討されておるわけでございますが、委員会の所掌といたしまして、宇宙開発関連経費の見積もり調整という大きな仕事の一つと、それから宇宙開発計画の策定という問題があるわけでございます。先生いま御提示の資料は、それは宇宙開発関連経費の見積もり調整という点についての書類でございます。

○近江委員 要するに、出された要求というものについては、この計画を遂行していくためにはなくてはならないこれは額なんでしょう。それはどうなんですか。たとえば事業団ですけれども、この要求額が二百四億六千九百万になっておるわけですか。これが政府案では一億五千四百万円、大体五〇%の大幅なダウンになっておるわけですか。これはどういふことなんですか。局長と大蔵省の両方から……。

○石川政府委員 ただいま御指摘の当初要求いたしましたものは、科学技術庁関係として二百二十三億でございますが、事業団として二百五億でございます。これはその当時予算要求を提出しました時点における宇宙開発計画に基づいて算出した要求額でございます。したがって、この内容につきまして大蔵省のほうでも十分検討されまして、そうして今度の予算額になったわけでございますが、われわれといたしましては、その当時における計画から見ますと、やはりああいうふうな

やり方が一番適當ではなからうかというふうに考えたわけでございます。しかし、宇宙開発事業団が十月一日に発足いたしましたので、その内容についても、宇宙開発の進め方につきまして、事業団のほうにおきましても現在検討が進められておるわけでございます。したがって、今度の予算におきましては相当大幅に下回った額が出ておるわけでございますが、これは必ずしも半分になつたから仕事量が半分になるといふものではございませんので、その内容の持つていき方によりましては、経費も有効適切に使われるのではなからうか、こういうふうに存じております。

○近江委員 五〇%も大幅にダウンして、それは確かに予算をとるといふことのむずかしさは私もわかりますけれども、それで何とかやっていけますというふうな先ほどのお話ですけれども、何かあまりにも計画が大ざっぱな感じがするのです。これはそんなあり方ではないのですか。

○石川政府委員 当初の要求につきましては、ただいま先生からおしかりいただきましたように、幾らか甘い点もあったわけでございます。これにつきましても、大蔵省のほうからも指示をいただきました。われわれ作業いたします間に、やはりふなれたためにいろいろな算出根拠というものが間違ひもあつたわけでございます。そういう点につきましても訂正したわけでございます。

さらに計画の内容につきましても、これはわれわれとしては計画が十分遂行できるようにということで予算を組んだわけでございますが、しかしやはり国の財政事情その他から見まして、必ずしもわれわれの要求どおりそれが一〇〇%満足されるというところは非常に困難なことでございまして、その額が減るというところはやむを得ないのではなからうかと存じます。しかしこの内容につきましても、われわれがその計画が遂行できるように大蔵省に対しても強く要請いたしまして、その点につきましても大蔵省のほうも十分理解して予算をつけていただいたものと考えております。

○近江委員 大蔵省、きよう来ていますか。——

要するに五〇%、半分になつてしまった。それは大蔵省の立場もわかります。しかしこれだけ削られて、あなたもその計画の甘さ、ずさんさというところは率直に認められたのですから、それ以上は言いませんけれども、要するにあまりにもそういう出発の計画というものが甘い。これじゃどうなる、そういうふうな感じがします。その辺のいきさつを大蔵省のサイドから簡潔にひとつお聞きしたいと思います。

○藤井説明員 お答えします。

一般的に言いますと、予算の要求につきましては、ただいまの財源上から見て、なかなかそのとおりでできないということはもう先生御承知のとおりだと思います。が、今年度の事業団関係の要求につきましても、二百四億程度度の要求がございまして、これは予算編成の過程におきまして科学技術庁と十分内容の調整をはかりながら、その他の科学技術庁予算の全体の姿というものもあわせ考えつつ、今回の予算額に落ちついたわけでございます。内容的に見ますと、宇宙開発を進めていく上におきまして根幹となる事項であります小型ロケットの開発、Qロケットの各段の研究、衛星関係、それから一番問題になるかと思ひます信頼性向上のための開発試験設備の設置、こういうふうな点につきましては予算に盛り込まれておるわけでございます。委員会のほうの基本方針の中にございまして、重点項目は、ここに反映しているのじゃないかというふうに考えております。

○近江委員 たとえばこの事業団の場合、これだけ五〇%も削られてその事業にどういふように影響するの、具体的に簡潔にひとつ理事長からお聞きしたいと思います。

○島参考人 もちろん支出することができず予算が減りますと、それだけ仕事が減るということでは当然なんです。こんなにくさん減つたのでは、本来困るはずでございます。しかし私は、先ほど三木先生の御質問のときにもお答えしたのと同じでございますが、それから石川局長から言っていたのでございますが、開発の進め方につき

まして、できるだけ現物を上に上げないで、地上で調べられることはあらゆる努力を講じて調べる、それで最後に上げるべきものは上げる、上げなければわからないものだけ上げるといふのを基本的な方針にしてやういふことをいふふうに考えております。でございますから、できる限りお金の使い方をそういう方向の試験、検査、また信頼性の向上のための土台とかいふものをうんとやることにいたしました。現物を上に上げるというほうは多少おいてもしょうがないというふうな考え方をしまして、私がいまの仕事を承りましたのはその十月でございます。それで要求予算の大体の骨子はきまつておりました。それが御相談の過程におきまして、だんだん詰まつていくときに、どうしてやういふ方向でもって——まあ十分あるのはもつとよろしいのでございまして、その中でどうしてやういふかということを考えて、先ほどのお話のように、国家全体の予算の規模から申しまして、私も要求するといふのと、また私も下に下さるというのと調整をはかるのに、そういう私の考えを、途中から入ってきたものの考え方というところをつけ加えて、もとの計画をいじつたことになっておるわけでございます。もちろん私のような考え方をしながら、もとの計画の大きなお金をいただいたら、もつとよくやつてみせたつもりでおりますけれども、どうもちょっとそうではないに、詰まつていくことの切り盛りとしてやういふ方向でいく、何とかやういふ、またやういふ方向でいく、何とかやういふ、思っております。そういうことでございまして。

○近江委員 島さんもちやうど予算編成期のときに就任されたので、確かにその辺のいきさつなりいろいろな点で自分の意思が通じにくかつたというところはよくわかるのです。要するに、この予算要求というものは、十月に開発委員会が計画を出しているわけですよ。それに基づいて出した要求でしよう。それを五〇%も削られて、現実がいまもここで支障があるといふことをおしやつてい

るわけです。そんな五〇%の予算でもとどりの計画はできるか、しろうとが考えたってできるわけがありませんよ。それでできるというなら、一体それなら内容というものはどういふものかという事になってくるでしょう。現実にごでなかなかできくという事をおっしゃっているわけですね。そうしますと、当然こういう予算案から考えて、あるいはまたこれまでの研究開発の進捗状況から見て、昨年きめた宇宙開発計画を当然修正する必要があるんじゃないか、このように思うのです。これについては山縣さんと大臣にお聞きしたいと思ひます。

○西田国務大臣 詳細は山縣委員からお答えを申し上げたいと思ひますが、確かに要求した予算に對して決定した予算が非常に少なかったという事は、私としては残念に思つております。しかし、先ほど局長から答弁申し上げましたように、主要なる部分につきましては一応予算がつけられておるといふ状況で、予算が十分ではないけれども、ひとつ努力をいたしまして所期の効果をあげたい、こういう意欲は十分に持つておりますが、ただ一つ、これは申しわけのようになって申しますが、概算要求を出したものは去年の八月でございまして、その後開発計画が具体的に決定しましたのがその後おくれ十月でございまして、その間、概算要求と実際の実施計画の間には多少の実施上のズレがあるという事も正直申しますと事実でございます。そういった事情で要求に對しては予算が非常に十分でございませんでしたけれども、関係者の努力によつて所定の実施計画には何とかひとつ狂いがないうように努力をした、こういう決意である次第でございまして。

○近江委員 山縣さんの答弁の前にちよつと申し上げておきますが、あなた八月とおっしゃったけれども、私が概算要求をいただいたのは九月十三日ですよ。しかも計画にしても、ぱつちりとこれだけの印刷物になってきています。したがって当然、要求のときにこの計画がないという

ことは考えられない。これはどうなんですか。○石川政府委員 予算を提出する時期は八月の終わりでございまして、概算要求、その見積もりも調整を行ないました日付は九月になっておりますが、実質的には八月にこれは各省の予算要求をもとにしてやつたわけでございます。したがっていまして、宇宙開発委員会の計画は十月の一日に決定されまして、そしてこれが宇宙開発委員会の計画として出されたわけでございます。

○山縣説明員 ただいまの御質問の点でございますが、いまお話のとおりに予算の要求に比しまして半減されました。そこでその内容につきましては、事務当局におかれまして大蔵省という御相談になりまして、できるだけ、昨年策定いたしました開発計画に支障がないようにということと、予算が最終的に決定いたしましたのでございまして、そこで、それならば昨年決定いたしました宇宙開発計画があの年度でそのまゝいくかどうかという事でございまして、この問題につきましては、十分私どもは検討いたしたいと思ひます。実は昨日の委員会でも最終的に決定いたしました。計画部会というものを新設いたしました。この計画部会におきまして、今年度でございますが、四十五年の予算が決定いたしました場合に計画がどうなるかということと十分御審議願ひたい。また、私どももそれに参加いたしまして、十分審議いたしたいと思ひます。

それで私ども一応の見通しといたしましては、宇宙開発計画というものは、御承知のとおり毎年改定するという事に最初からきめておりますので、今度予算が減りました関係で、宇宙開発計画を訂正しなければならぬかどうかということにつきまして、いまの計画部会で十分御審議願ひたいと思ひます。

いまのところ大蔵省におかれましては、優先順位を十分御検討下さいまして削減されましたので、そう大幅な計画の変更をせずにいくのではないかと気がいたしております。むしろ、いま近江先生からお話ございましたように、

半減されております。その半減されたものが、そのまゝずつと半減されてしまったならば、これは当然おくれると思ひますけれども、私、どうも勝負は四十六年度予算のときにきまつてくるのではないかと、したがって、四十六年度予算に四十五年度予算から入れ込んだものを、どう最終的に決定になるかということは、非常に大きなファクターになってくるだろうと思ひます。これは一つの見通しでございまして、いま申し上げましたように、昨日計画部会をつくるということとをきまして、計画部会で十分御審議願ひまして、計画を変えなければならぬ点がございまして訂正をいたしたいと思ひますが、大筋におきましては、そう変えずに済むのだろうと思ひます。やはり一番問題は四十六年度予算が問題だと思ひます。と申しますのは、四十五年度予算が要求いたして約半分、その半分に削られたものが一体四十六年度にどういう形で出てくるかということだと思ひます。これは削られればなしでございまして、勝負は四十六年度のような気がいたしております。

いずれにいたしましても、計画部会、さらに技術部会もございまして、その部会において十分御検討願ひまして、最終的にきめたい。これはちよつと事業団の島さんもおられますけれども、事業団におかれましては十分御検討中でございますので、そういう資料を全部計画部会に出していただいて、最終的にきめたい、こう思つております。○近江委員 委員会でも今後検討して修正の可能性もある、こういうようなお話しでございまして、修正がなければ、どんな計画でどこまでいくかという事をさらに突っ込んでお聞きしたいわけですね。

要するに、予算がなければ当然公約期間というものは延長するわけでしょう、結局、いままで科学技術庁のやつてきたことは、この進捗状況とにらみ合わせて随時修正する、ころがし計画ですか、これを採用してきているわけですね。これは非

常に現実的である反面、目標達成期限というのはずるずる延びてくる。そういう欠点が大きくあると思ひます。国民の皆さまの前にもそれだけのはっきりとした約束もなさっているわけですね。ですから、最終のどたんばになって予算をつけてもええ何とかなるという、そういう綱渡りのなことはよくないと思ひます。

話は違ひますけれども、万博にしても、何とか面目にかけてやりまして、もう当初から計画がずれてた。われわれは最後のかけ込みの段階で、要するに仕上げていけば点検もできないし、あるいは実験もできない。そうすれば、そういう事故等の可能性があるという事を私は口をすっぱくして国会でも言つてきたのです。案の定ああいう事故が續発してきている。そういううちに、やはり計画というものは長期計画で、そして着実に積み重ねをしていかなければならない。皆さん方が立てられたそういう開発計画に基づいて出された予算要求を半分に削られていますけれども、もちろん皆さんも努力なさったと思ひますけれども、その辺のところを、これは当然基本計画というものは変更しなくてはならないのではないかと、それをしなくともいいなら、それじやどういふ計画でどこまでいくのかということ、ここで明確にひとつお聞きしたいと思ひます。

○山縣説明員 いまの近江先生のお話、ごもっともでございます。私もといたしまして先ほど三木先生からお話ございましたが、大体の計画に幾らぐらい要るか、千五百億というやうな概算でございまして、その金がどう毎年度出てくるかという事は、やはり一番大きな問題でございまして。しかしそこで、やはり国の財政事情もございまして、当然いろいろな起伏があると思ひます。先ほど申し上げましたように、四十五年度におきまして大蔵省との話し合い、査定がございまして、それが約半分になる。そこで問題は、半分になったのでございまして、これは大蔵省御当局あるいは科学技術庁の御当局において十分御検討

くださいまして事業のおくれがないようないからどうしても急を要するものは優先的に考えていただくという操作をやりましたので、したがって、私も先ほど申し上げましたように、この予算につきまして、事業団なり、あるいは内閣その他を含めまして、十分御検討中であると思ひますが、その結果を伺ひまして、昨日委員会に決定いたしました計画部会において十分検討いたしましたので、万が一計画を要するならばなぬということなら計画を訂正いたします。明年度ですか、四十六年度にこれの予算がつけばいい計画はそのまま実行できるといふような結論になりますれば、そういう方向にいきましようし、なおしばらくこのところ計画部会に事業団あるいは東京大学その他で御検討くださった資料を出していただきまして、皆さんに御検討いただきまして、今後に対処していききたい、こう思つておる次第でございます。

○近江委員 今後十分検討されて、計画遂行のために今後鋭意努力していただきたいと思うのです。私が言った線に大体なるんじゃないかと思つておりますが、それから、今度は大臣にお聞きしたいと思ひますが、この宇宙開発に関する政府の基本計画はいつ策定なさるおつもりですか。基本計画がなくは計画は進んでいかないと思うのです。どうですか、この点は。

○西田閣務大臣 お答えいたします。

宇宙開発に関する基本計画が必要なことは御指摘のとおりでございます。政府におきましては鋭意この検討を進めておりまして、日付はちよつと政府内部の連絡の關係上明確に申し上げられませんが、年度内にこれができ上がった、こういうふうにお聞き願ひたいと思ひます。

○近江委員 要するに、それは原因はいろいろあると思ひますが、先ほど三木さんが基本法のこともおっしゃった。これはわが党としても何回も本委員会でも基本法のことは申し上げてゐるわけです。そういうこととか、宇宙委員会からはそういう計画は出てゐるけれども、政府として出してな

いということとは、これは非常によくないと思うのです。そういうルーズなこと宇宙開発を進めていくことは、非常に政府としての姿勢が、取り組みが私にはよくないと思うのです。これは大臣から総理のほうへ話をされるかどうか知りませんが、私も、要するにその辺のところを着目していただいて、早急にこれを出していただければ困ると思ひます。大臣から、もう一度明確にひとつその点をお聞きしたいと思ひます。

○西田閣務大臣 ただいまの御質問は、先ほどお答え申し上げましたように、宇宙開発委員会におきまして検討いたしましたので、決定したものはこれを政府に提出をする、私どもの科学技術庁を経まして政府に提出をいたしまして、そうしてこれが最終的に決定するわけでございます。それが、日ばかりとここであれでございますが、宇宙開発委員会を経まして出したのが、三月二十五日でございます。その手続の關係がございしますから、ちよつと日は何日と明確に申し上げられませんが、たしか三月三十一日、年度内にこれを決定を見てはいただきたいと思います。

○近江委員 要するに、そういう計画がはつきりきまらぬと、たまたま行動だけが先行してゐるということ自体が、これがあかぬというのです。先ほどの繰り返しになりますけれども、基本法もない、そういう明確なそういうのはつきりとした基礎というものがなければ、そういうことになるわけですから、この点は一日も早くひとつ政府として提出をしていただきたい。この点はこれ以上言ひませんから……。

それから、これも予算に關係するわけですが、宇宙開発局の新設についても認められていないけれども、これはどういふ背景があつてこんなことになったのですか、その背景を言つてもらいたい。ただ予算だけというそんな単純なものとは違ひでしょう、これは。

○矢島政府委員 四十五年度要求に際しまして、科学技術庁は宇宙開発局の新設を希望いたしましたし

て、強く要求しておつたわけでございますが、数次にわたりました行政管理局その他も折衝いたしました。今回は政府全体として局だけでなくて部、課に至るまでネット増と申しますか純増は認めないという大方針がございまして、ついに宇宙開発局の新設は実現を見なかつた次第でございます。

○近江委員 いかにも政府の根本方針がそうだからできない、硬直化したそういう行政姿勢、ネットをこつてこれをこつて新設すればぐんと進むのだとはつきりわかつてゐて、どうしようもできない。政府がそう言つてゐるからと……ぼくはその辺はそれだけではないと思ひます。私が言うのは適切なじゃないか知らぬけれども、一つは長期計画が具体的でない、あるいは資金のめどや技術の進展性についてどこまで検討されたか、そういうような疑問点がたくさん出てくるわけですよ。そういうのはつきりとした、その辺のことが明確になつていないから、その辺にやはり不安もあつて、政府のそういう方針だからということとやられたのじゃないかと思ひます。宇宙開発を強力に進めていくためには、これは当然原子力あるいは宇宙開発、海洋開発、これはいつも私たちは言つておるわけですが、もっと積極的に政府として局の新設ということについて、これは努力してもらわなければ進みませんよ。その点大臣としてどう思われま

か。

○西田閣務大臣 今年度要求いたしました局の新設ができなかつたことは、宇宙開発推進の上にとわれとしても残念に思つておりますが、政府全体の大方針のもとに、残念ながらこれが実現できなかつたのでありますから、ただいま御審議を願つております宇宙開発委員会の常動制も、これが実現をさしていただきました曉におきましては、これらの問題も含めまして、ひとつ宇宙開発全体についてもっと強力な姿勢をとらなければならぬと考えております。そういう意味で、今後におきましてもひとつさらに努力を続けたいと思ひます。

○近江委員 大蔵省にお聞きしますが、科学技術庁から強力にこの局の新設についてお願いしたと、こう言つてゐるのですが、大蔵省はなぜ認めなかつたのですか、これは。

○藤井説明員 宇宙開発局の新設というのは、先ほど官房長のほうからお答えがありましたように、全体の行政機構の拡充を要するといふ基本的な考え方がございまして、結局実現をしないわけでございますが、宇宙開発につきましては、昨年度宇宙開発事業団といふものができ、その前に宇宙開発委員会ができて、昨年は事業団、今回は常勤化といふことで、宇宙開発の整備といふのはかなり進んでゐると思ひます。宇宙開発局といふことになりまして、政府の直接の行政機構といふことになりまして、これはなかなか困難な問題でございまして、他の省におきましてもいろいろ行政機構の拡大を考えているところもありまして、それとも一切できないという状況のもとでやむを得ないのではないかと存じております。

○近江委員 それだけの客観情勢が整つてきたからこそ局を要するのと違ひますか。これはおかしいですよ。これじゃ手足ばかりで頭腦がないのと一緒じゃないですか。これは、この問答をこうやうも押し問答になり、時間ばかり食うわけですから、これでこの問題は論議しませぬけれども、もっと私は長官はじめ真剣に日本の科学技術の伸展といふことを考えてもらいたいと思ひます。それはお考えになつておる、努力なさつておることとはわかりますけれども、もっと政府首脳部を動かせるだけのもう少しバイタリティといひますか、そういう活気にあふれた科学技術庁になつてほしいと思ひます。いつまでもここに壁があるんです。破るためにどう努力したかということ。今後の大きな課題として、これはひとつ長官を中心に検討してもらいたいと思ひます。これは宇宙開発だけじゃない、海洋開発も一緒ですよ。海洋開発だって課になつていない。

○三木(喜)委員 関連で、大臣にしつこいような言い方ですが、近江君が言ったとおりで、科学技術庁というのは若い木ですね。役所として若いです。そこへナショナル・プロジェクトがずつつくのですよ。国家的大事業がつくのですよ。原子力にしても、宇宙開発にしても、海洋開発にしても、こんなに大きな仕事がつくところを、いまの大蔵省の役人や官房長の言うような、そういう大原則がありますからというように言っているのか、ということをお前の大臣にもよく言っておいたのです。そんなことでやったら新しい若い木は伸びないですよ。若い木を伸ばすことが行政じゃないのですか、政治じゃないのですか。しかも、科学技術に一番大事な、日本の国の運命に關するようなことと取り組まなければならぬのですよ。それをよく言っておいたのですが、いまの考え方だったら、またもとに戻っております。官房長、新しい官房長でしょう。そういう答弁だけの言いわけみたいなことでは、近江君の言う壁は打ち破れませんよ。そして、古いところの省庁は要らなくなった枝がたくさんあるのです。枯れ枝になっておりますよ。それを切ったらいのです。そういう原則を主張なさというのを、前の大臣にも言っておいたのです。大蔵省もそういう考え方で取り組んでくれなければ困りますよ。こういうものをつけてやった、事業団もつけてやった、委員会もつけてやった、今度は人間をふやすんだ、こういうことで、だから科学技術庁にはたくさん予算がついたじゃないですかという。そういうものがあればこそ局が必要になってくるのです。いまの石川局長がやっておるところは、寄せ集めで、いろいろなことをやらなければならぬのです。海洋開発もやらなければいけません、宇宙開発もやらなければいけません、そのほかスモン病がはやってきたらスモン病もやらなければならぬ、公害の問題とも取り組まなければいけません、こういう日本の高度経済成長をやったあとと始末と、新しい技術の先取りと両方やらなければならぬ局じゃないですか。それを大蔵省の主計

局からこれら藤井さん、あなたも若いのにそういう役人の根性でものをしつこく律してもらったら困るし、官房長もそういう答弁のしかただけで終始してもらったら困りますよ。何とか答弁してください。そんな先のとまてしまったような答弁をしておいたらだめですよ。ぶち破らなければだめですよ。

○西田国務大臣 近江先生、三木先生からおっしゃりと強い御鞭撻をいただきました。私も実はこの役所に責任をもたされまして感じますことは、ただ単なる局だけの問題だけでなく、局の問題も大事な問題でございまして、ただいま御指摘のとおり原子力また宇宙開発、海洋開発のようなスリー・ビッグ・サイエンス、それにまた最近私は決して科学技術が悪いのではないと思ひますけれども、経済発展に伴うところのいろいろなひずみの発生、これらを克服していくのが科学技術の力であるというふうに思ひわけでございまして。その意味から申しまして、機構の面におきましても予算の面におきましてもはなはだ不十分なものがある。ことにここ十年ぐらいの諸外国との比較をしてみますと、スタートはそう違ひはなかったのに、年々歳々予算の面におきましてこの格差が開いていっておりますことは、もう数字がはっきり明瞭に示しております。何と申しましても、これからそういう豊かな社会をつくるとか、またもろもろのひずみを克服していくとか、それからまた巨大科学、ことに海洋開発などは最もおくれいておりますし、これを大日本としては強力にやっておりますために、やはりもう少し科学技術というものに力点を置かなければならぬ、重点を置かなければならぬというふうに思ひわけでございまして、私も実際予算を編成した責任者でありますから、大きなことは申しませんが、ことしの予算も従来の国の予算の平均の伸びよりは多いということで満足はできない。もちろん部内におきまして、むしろ要求したものに対して歩どまりがどうであったかということがその予算に対する評価であるというふうに私も実は

申しておるのでございまして、先ほどの痛い御指摘を受けておるわけでございしますが、そういう意味におきましてひとつこれからの時代はやはり科学技術、しかもビッグサイエンスなどは、それだけではないで、たとえば、東大があれを打ち上げたというても、多くの工業の力の累積、集積であるということも考えますと、逆にこの波及効果というものを考えますと、私は非常に重要な立場であるというふうに考えておるわけであります。大蔵大臣と予算のお話し合いをいたしました際にも、そういう各国との国の投資の累積額がだんだん開いていっていることを図表にして持つていって、それを見ていただいて当たるということまでいたしましたのでありますが、実際に御指摘になりますとおりでございまして、私どもは、予算の面においては機構の面その他につきまして、政府部内におきましてひとつぜひこれらに対して重大な考慮を払うように、口先だけでなくて、全力を尽くしてみたいと決意をしておる次第でございまして。この上とも一そう御鞭撻のほどお願いいたします。

○近江委員 大臣もそれだけの決意をされたわけですから、この問題はこれでおきますけれども、アメリカのNASAとか、外国の状態を見ても、これだけ経済大国である日本でしょう。肝心の幹がこれではあまりにも弱過ぎますよ。ですから今年度は、これはもう予算がこうなりましたから、今後は、来年度予算において宇宙局と海洋開発、これはひとつ長官の政治生命にかけてどうしても取る、それだけの決意がありますかどうかですか、もう一回だけ確認しておきます。

○西田国務大臣 必ずしも取ることは大言壮語はいたしません、全力を尽くすつもりでございします。

○近江委員 では次の問題に行きたいと思ひますが、このように宇宙開発がどんどん進んでいっておりますが、たとえば追跡施設にしても、アメリカとか外国の場合は、それだけ非常に充実してそ

ろっております。ところがわが国は四カ所しかないわけですよ。御承知のように東京の調布、内之浦、千葉の勝浦、沖繩、そうしますと地球の裏側を飛んでいる場合は、これはもう人工衛星からのデータも全然受信できない。追跡も不可能なんです。もちろんそれは国際協力による追跡も私は非常にけっこうだと思ひます。それはほとんど協調はしなければならぬわけですが、これからの宇宙開発の進展を考えますと、海外にもわが国のような追跡ステーションを建設する必要があるのではないか、このように思ひますが、その点についてどのようにお考えですか。

○石川政府委員 追跡ステーションの問題でございしますが、機能といたしましては、早晩上げられます科学衛星の追跡については、現在宇宙開発事業団を中心といたします沖繩、勝浦、それから東京大学の内之浦、それから電波研究所の鹿島、この四カ所の追跡体制で十分満ち得るのではなからうかというふうに考えております。しかし、やはり地球の裏側に参りました場合には、その科学衛星につきましては、現在もNASAの協力を得ておりますし、それも足しまして十分体制がとれるというふうに考えられますが、ただ実用衛星になりますと、このような体制ではたして十分かどうかという点は問題がございまして、やはり追跡網を広げないといけないということも考えられるわけでございします。この点につきましては、当然今後の問題といたしまして宇宙開発委員会なりでも検討するということになりますし、それから宇宙開発事業団におきましても、追跡業務の一環において検討されることになるわけでございします。ただいま先生から御指摘の、足りないのではないかとこの方法につきまして、外国にわが国の追跡局をつくるということになりまして、いろいろ問題点は出てくるわけでございします。一つの方法として船を使うという手もあるわけでありまして、そのような点も含めまして、今後追跡の体系をどういうふうを持つていくかということは、やはり今後の委員会なりあるいは事業団において検

討を進めていきたい、こういうふうに考えております。

○近江委員 具体的にはまだその計画とかいうものはないわけですね。

○石川政府委員 具体的にはまだ考えておりません。

○近江委員 それは当然大きな問題になってくるわけですから、その点も一つの課題として十分検討していただきたいと思うのです。

それから昨年の宇宙開発委員会技術部会の報告に述べられた意見はどの程度実施されたのですか。

○石川政府委員 昨年の暮れ、技術部会の第一分科会において行なわれましたあの趣旨につきましては、完全に実施されました。それが今回の「おすみ」の成功につながったわけでございます。

○近江委員 完全に実施されたといつたって、完全に実施されたのですか。そんないいかげんな、大ざっぱなあれでいいのですか。

○石川政府委員 この宇宙開発委員会の技術部会で行ないましたのは、昨年の八月、九月に打ち上げましたロケットにつきまして、東京大学と科学技術庁で打ち上げたロケットについての評価を行なったわけでございます。したがって、その内容につきましては、その実験の目的なりあるいはその結果につきましては十分評価を行ないまして、そしてこの分科会としましては、このような方向で進むべきであるということをやさすちやんいたしまして、各東京大学、事業団はこれを踏まえまして今度の一二月期の実験に移ったわけでございます。

○近江委員 その辺のところは、いろいろと実施に移されたと思うのですけれども、まあこれはこまかい問題になりますから、時間の関係でいきません、あとで、どういふ問題が出て、それをどういふ形で実行したかというのをレポートで私のほうに出してください。

それから技術部会は要するに当事者はかりで構成しているわけでしょう。私は前の委員会でも、

失敗が続いたので、評価のしかたについて、NASAからもお運びになったらどうですか、そういうようなことを申し上げたことがあるのですが、その辺について、要するに、そういう評価のしかたについて十分今後配慮する、このようにお答えになったのですが、そのメンバーとかそういうような点についてどういふ配慮をなさったのですか。

○石川政府委員 この技術部会の第一分科会の構成としましては、これは先般御質問ございましたときに申し上げましたように、直接衛星を打ち上げる作業に従事した委員と、それから得られたデータを保持している部門、それに第三者のメンバーを合わせたわけでございます。このメンバーの中で佐賀先生、内田先生それから山内先生、この三名の方は、いわゆる第三者的な立場で加わられた方でありまして、ロケットを打ち上げた当事者としては、東大側としては斎藤先生、玉木先生、事業団側としては黒田総括開発部長と松浦副理事長、こういうようなことに参加いたしました。なお追跡データというによりまして電波研究所の村主鹿島支所長、事業団の村松追跡部長、この二名が加わって、それぞれ、東京大学側で打ち上げたロケットに対しては、事業団側のほうの打ち上げ関係者は第三者的な立場で評価するといふことをつたわったわけでございます。事業団のものにつきましては、同じように東京大学側がそれを評価するといふことをつたわったわけでございます。

そのようなかっこうででき上がったものが第一分科会の報告書でございますが、その内容から見まして、きわめて公平な立場でこの報告が作成されているといふふうに私たちは考えております。

なお今回は、「おすみ」がラムダ4Sの第四段が衛星軌道を回ったということで、これは人工衛星になったわけでございますので、このメンバーにさらに衛星部門の権威者を加えたいということを考えております。中には、この当時の仕事がかわられてメンバーが交代される方もおります

が、新しく二名ほど衛星関係の権威者を加えて、そして新しい分科会を組織したいといふふうに考えております。

○近江委員 要するに、評価のしかたについてその後勢力をなさったという点は私も認めます。こういう技術上の問題については、冷徹なまでに客観的な評価をやっていくことが次への発展に大きくつながるわけですから、これだけでいいとせず、今後、十分に評価できる体制をつくるように、さらに一歩前進をしてみたいと思うのです。

次の問題にいきますが、宇宙開発委員会策定の計画ですが、これはいま東大もやっておるわけですが、大学はこの開発委員会の基本計画の拘束を受けるのですか。

○石川政府委員 大学における宇宙開発計画におきましては、いわゆるロケットによって宇宙観測をやる業務と、もう一つは人工衛星を使用する科学衛星の業務と、二つ宇宙開発があるわけでございます。この科学衛星を使ってやる科学観測につきましては、当然この基本計画の中に入るといふふうに考えております。

○近江委員 そうすると、大学はやはりそういう拘束を受けるということについては、文部省のほうともちゃんと了解はついているのですか。問題ないのですか、それは。

○石川政府委員 これは、従来からの考え方です。問題ございません。

○近江委員 東大とこの事業団の形になったわけですが、この辺のところは、前からも、すつきりしておるのかという点で何回も国会でも言われて来たわけですし、こういう問題一つにしても、やはり何かそういう原因があるんじゃないかということがあるわけですね。ですから、こうした点については今後問題を残さないように、この辺のところは緊密にやってみてほしい、このように思います。この辺のところについて、は、きょうは文部省来ておられませんが、大学側のことは聞かせなくても、また次の機会に

お聞きしたいと思っておりますが……。

○西田国務大臣 先日の東大のラムダの打ち上げ成功後、直ちに私のところにも、現場の責任者からもあるいは東大側からも、宇宙委員会という立場を考慮してと思いますが、いろいろ指導を願って成功したという感謝の電報が参ったり、文部大臣からもそういうことがあったらいいしまして、その間におきましては、何らそごはないと考えております。

○近江委員 次に、宇宙開発事業団と科学技術庁の中にある航空宇宙技術研究所、これとの関係性なのですけれども、宇宙開発事業団、要するにそういう特性法人ですね。これと国の研究機関、その関係性というのはどういふうぐあいになっておりますか。

○石川政府委員 宇宙開発事業団は、宇宙開発事業団法に基づきます各種の事業を行なうわけでございます。これは、事業団法に書いてございまして、ように、人工衛星及び人工衛星打ち上げ用のロケットの開発、それから打ち上げの業務と追跡の業務、こういうものをやるのが宇宙開発事業団の業務でございます。

いま御指摘の、科学技術庁の中にございます航空宇宙技術研究所でございますが、これは宇宙開発の将来を見通した先行的な基礎的な研究を行なうということになっております。あるいは、さらにそれに関連のある各種の試験研究を通しまして、宇宙開発の計画の推進に直接寄与できるように設計をするなり、あるいはデータを収集するなりという仕事もあつて、したがって、事業団は直接開発につながる研究はいたしますが、先行的な基礎的な研究というものは、それぞれ関係の研究機関で行なうことになっておりますので、事業団に将来使われるかも知れない、あるいは使われる可能性のある基礎的な研究については、この航空宇宙技術研究所で行なわれるというところになっております。しかし、宇宙開発事業団からいろいろ試作とかあるいは試験というものを委託されました場合は、この研究所におい

ても行ない得ることになっております。

○近江委員 矢島さんにお聞きしますが、この関係性ですね、これは法的にいけばどうなんですか。そこらのところをちよっと明確にしてください。

○矢島政府委員 簡単に申し上げますと、試験研究の段階と開発の段階とは、段階として明らかに違うと思います。したがって、宇宙開発事業団は開発の段階を担当する。ところが航空宇宙技術研究所は、前のほうの試験研究の段階をやるという事で、段階が一つ違うということが言えると思います。それで、法律上とか何とかおっしゃっておりますが、科学技術庁設置法に基づきまして航空宇宙技術研究所が設置されておるわけでございまして、そこでは開発という文字は使っておりませんで、正確に申し上げますと、航空宇宙技術研究所は、これこれのために必要な研究、試験、調査で、次の各号に掲げるものを行なう、こういうふうに書いてあるわけでございまして。それに対してまして宇宙開発事業団のほうは、御承知のように開発のほうをというように規定しておるわけでございまして。

○近江委員 それぞれの仕事はわかるのですが、その関係性ですね。その辺のところはもうはっきりしているのですか、政府としては。どうなんですか。

○石川政府委員 それははっきりいたしております。

○近江委員 どうはつきりしているのです。

○石川政府委員 ただいま申し上げましたように、研究所におきましては、先行的な研究あるいは基礎的な研究並びにそれに関連する試験研究を行なうということになっております。事業団におきましては、宇宙開発の開発部門を担当するということになっております。したがって、宇宙開発事業団におきましては、そのような先行的な研究あるいは基礎的な研究は行なわないうたてまえになっております。

○近江委員 開発と研究ということとはわかるので

すけれども、要するに特殊法人と国の研究機関と関係性なんですよ。まるで一体みたいなものでいいのですか。何らかの歯どめとか、その辺のところはばくもはつきりせぬから、これは何も追及とかそんなことじゃなくして、お聞きしているのですよ、はつきりしておかなければいけません。

○矢島政府委員 もう少し詳しくお話ししたいと思いますが、開発の段階と試験研究の段階とは明らかに違うわけでございまして、簡単に言えば、開発の段階というのは、一つの具体的目標がはつきりして、そこに至る手法というものが一応引かれていて、こういうものでございまして。たとえば、現在の宇宙開発事業団がやっておる電離層観測衛星とか、それから実験用静止衛星というものは目標がはつきりしている、大ざっぱに言ってそこに至る手法が確立している、こういうものでございまして。そういうものは事業団でやってもよろしいですが、試験研究の段階はそれよりもずっと前段階でございまして、目標がかりにある程度定まったとしても、そこに至る手法というのは複数にいろいろあると思います。方向も、こちに行く方向もあるし、あちに行く方向もあって、どちらかはつきりしない。こういうような段階においてどういうふうに行っているのかというところを研究するのが試験研究の段階だ、こういうふうに概念的に言えると思います。そういう概念に従いましてわれわれのほうでははつきり分野を画定している、明確に仕分けしてやっている次第でございまして。

○近江委員 堂々めぐりばかりしておるのです。それは事業団と航空宇宙技術研究所はもう一体なんですか。その辺のところを言っているのですよ。

○石川政府委員 全然別のものでございまして。

○近江委員 別のものではない。別のものだから、今後それぞれ両者が進めていく協調等について、何らかの規定とかそういうものがあるのかというところを言っているのですよ。

○石川政府委員 宇宙開発の進め方といまして

ては、先ほど御説明申し上げましたように、宇宙開発事業団が中心となりましてわが国の宇宙開発を進めていくわけでございまして。ロケット、衛星ともにこの宇宙開発事業団において開発を進めていくわけでございまして、その開発のもとになります基礎研究あるいは先行研究、こういうものにつきましては、航空宇宙技術研究所のみでなく、電波研究所あるいは気象研究所、そのほか国土地理院、いろいろ関係のある研究機関がございまして。その研究機関の成果あるいは計画につきましては、それぞれ所管の省庁において実施されるわけでございまして、これは宇宙開発委員会におきまして、それらの関係省庁は幹事というかつこうでございまして。宇宙開発委員会の計画によりまして宇宙開発事業団が開発を行なうのでございまして、この研究機関と事業団とそれから宇宙開発委員会の関係は、ただいま申し上げたようなかつこうで進めていくわけでございまして。

○近江委員 それからインテルサットの恒久化のための政府間会議が開かれたわけですが、先ほどちよっと出ましたけれども、政府の対処している方針ですね。これはもう終わったわけですね。どういう状況であったか、また今後政府としてはどういう方針でいくか、それを簡潔にひとつお答え願いたいと思います。

○石川政府委員 インテルサットの恒久化のための第二回の政府間会議がこの二月の十六日から三月二十日までワシントンで開催されたわけでございまして。ここで重要な問題となっておりまして、それは、管理機関をどうするかという問題と、それから地域衛星の問題、大体この二つの大きな問題になっていったわけでございまして。このインテルサット関係につきましては郵政省が所管でございまして、郵政省から担当の係官が出席して、この会議に参画して会議を進めてきたわけでございまして、その二つの問題につきまして、郵政省の話によりまして、当初いろいろ議論がござい

まして、相当紛糾して、今会期中にはまとまらないのではないかとというような悲観的な空気が強かったそうでございまして。ところが、その会議の途中の段階におきまして日本、オーストラリア、この二つの国が間に入りまして、この会議を円滑に進めるよう努力した結果、非常に好転してまいりました。大体その構想についてもまとまったように聞いております。ところが、そのまとまった時期が非常におそかったために、会期中にそれを案文にするまでには至らなかったという状況でございまして、さらに今後その案文をつくるために中間作業部会というものを編成いたしまして、そしてこれは五月ごろに開催されると思っておりますが、その中間作業部会の作業を経まして、そしてこの秋に行なわれます第三回の政府間会議に提出されるというふうになっております。

○近江委員 このインテルサットのあれについて、私も資料をちよっともらっていますけれども、今後の方針としてどういく、外国のいろいろ意見が出てくると思うのですが、ただいろいろの是非に簡単に簡単に思っています。ですからもう少し詳しい資料をあとでいただきたいと思うのです。

○石川政府委員 この資料につきましては、私も実は資料が入っております。これは郵政省のほうで資料を持っていると思いますので、郵政省のほうへ連絡することしたいと思います。お待ちしております。

○近江委員 それから、この法案の中ですけれども、今回はこの常勤が二名になったわけですが、服務の規程に「総理大臣の許可」とあるわけですが、この許可の基準というのはどうなっているのですか。

○石川政府委員 この服務の規程の中に「内閣総理大臣の許可」というふうに書いてございまして、これは法案では普通、常勤の委員は報酬を得まして、そしてほかの職務に従事するという場合には、普通の立法例にならうとして内閣総理大臣の許可が要するというところになっておりますが、それを述べているわけでございまして、常勤委員

の場合は、常時委員としてその仕事に従事するわけでございますので、勤務状態にあるということ、が平常な姿であるということから当然要請されることでございます。内閣総理大臣の許可につきまして、特に一般的な基準というものはないそうでございます。そして現職にあつて常勤委員としての職務を遂行するに支障を来たすか来たさないかという個々の例によつて判断するということになつてゐるそうでございます。

○近江委員 ケース・バイ・ケースということはわかりませんが、やはり最低のそういう基準といひますか、その辺のことは今後の問題として考える必要があるかと思ふのです。それは大臣、今後の問題としてひとつ関係各省みな同じような問題があると思ふのですが、今後そういうことを提案されるおつもりかどうか、それをお聞きしたいと思ふのです。

○西田国務大臣 今度法案が成立いたしますと、常勤委員ができるわけですが、この方々の勤務に關しまして、それぞれの人によりまして立場が異なつておりますから、これを一律に画一的にということは困難かと思ひます。したがひまして、こういう服務に關する定めをしておるわけでございますから、いまお尋ねの御趣旨は、これを何か制限せよという御趣旨でございますか。ちよつと私聞きたれなかつたのでございませうけれども、やはりケース・バイ・ケースで扱つていくことが最も妥協じやないか、こう考へておりますが、御趣旨がちよつとよくわかりませんでした。

○近江委員 要するに兼職の問題等もあるわけですが、ケース・バイ・ケースといふことはわかるのです。わかりませうけれども、最低のやはり何らかのそういう基準といひますか、その辺のところは、これら關係各省の共通の問題ですから、要するに、關係間において考慮する必要があるのじやないかといふことを申し上げておるわけなんです。それに対して大臣は今後検討なさるかどうかといふことをお聞きしてゐるわけ

です。

○西田国務大臣 ひとり宇宙開発委員会だけでなくて、他にもございまして存じますから、十分ひとつ検討したいと思ひます。

○近江委員 それでは時間です。あと一問で終わります。先ほどこの基本法の問題が outcome として、宇宙空間といふことでいま三木さんからもだいたい大臣といひるなやとりがあらつたわけですから、確かにその辺が問題点であることはよくわかつております。そこで、われわれとしては、そういうことがいつまでもそういう問題があるからできないといふことではなくて、政府としては早急にその作業を進めていただきたい、これは私も同意見であります。

そこで、国連の宇宙空間の平和利用委員会のいまの活動状況といふものがどうなつてゐるかといふことなんです。これは今後の問題点でありますから、その活動状況といふものをまずお聞きしておきたいと思ひます。

○石川政府委員 宇宙空間の平和利用委員会におきましては、中に技術の小委員会、法律の小委員会と二つ設けておるわけでございます。またこの宇宙空間の利用といふことにつきましては、各国ともまだ十分進んでおりませんので、その内容を分析しながらいろいろ取りきめを行つて平和利用を行なつていくといふようなことで作業を進めておるわけでございます。宇宙の定義といふことが先ほど問題になりましたが、それにつきましては、この法律小委員会におきましても、また技術小委員会におきましても、それぞれの立場から、また技術の立場からそういうものを現在検討しておる段階でございます。先般、ことしの初めに法律の小委員会がございまして、またこの四月には技術の小委員会がございまして、非常に活発に作業をやつておるわけでございますが、各参加のメンバーから見まして、たとえば、宇宙の定義につきましても、なかなか意見がまとまらないといふのが実態でございます。

○近江委員 それじゃ、これで一応質問を終わります。

たいと思ひます。いずれにしても、まお聞きしたこの点が引つかかつて基本法がなかなかできないといふような先ほどの答弁でございましたが、それはあくまでそれを理由にせず、やはりそういう問題を——非常に大きな問題でありますけれども、ただそれがあるからといふことでいつまでもやつておるといふことはよくないと思ふのです。その点、三木さんとダブルしますので深くは言いませんけれども、さらにわれわれ議員としても、議員立法という形でいまでも各党で考へております。しかし政府としても、ただそれ待ておるといふことではなくして、その基本法の制定といふことについて全力を尽くしていただきたい。この点は強く要望しておきます。

以上をもつて質問を終わります。

○石川政府委員 先ほど近江先生から御質問のございましたロケットの打ち上げでございますが、これがたまたま資料が届きましたので申し上げたいと思ひます。

昭和四十一年度でございますが、これはすべて東大でございます。打ち上げは六月を除く各月に行なつております。

この打ち上げ機数は四十機でございますが、告示の日数としては百二十三日あつたわけでございますが、実際打ち上げた日数は三十二日、漁業制限日数が六十四日、結局六十四日間の期間の間に打ち上げたわけでございます。

それから四十四年度でございますが、昭和四十四年度の打ち上げ機数は、八—九月期が、告示が三十八日間、打ち上げ日数が十七日でございます。これは東京大学が十七機と、それから当時の科学技術庁の推進本部が六機でございます。

同じ四十四年度の第二回目でございますが、これは四十五年の一月二月にやつたわけでございます。これは告示は三十三日、打ち上げ日が二十二日でございます。これは東京大学が八機と、それから事業団が二機でございます。

合せてまして、四十四年度は三十三機、その内訳としましては、東京大学が二十五機と、科学技

術庁關係——科学技術庁關係と申しますのは、科学技術庁の推進本部と宇宙開発事業団、これを合せて八機といふ数になつております。

○北側委員長 本日はこの程度にとどめ、次回は、来たる四月八日水曜日午後一時より理事会、一時十五分より委員会を開くこととし、これにて散會いたします。

午後一時三十三分散會

昭和四十五年四月十三日印刷

昭和四十五年四月十四日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局